

町職員を講師として派遣します！

# さむかわ出前講座

町職員を講師として派遣（出前）する制度です。  
サークルや自治会が開催する行事や研修にご活用下さい。



## 実施要項

### 【対象】

おおむね10名以上で構成されている町民の団体やグループ。

### 【派遣日時】

原則月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時から午後5時まで。  
学習時間はおおむね2時間以内です。

### 【費用】

無料です。講座によっては材料費が必要となる場合があります。  
※会場使用料などの経費は、団体やグループでご負担願います。

### 【会場】

会場の確保や参加者の募集、当日の運営は団体やグループでお願いいたします。

### 【学習メニュー】

チラシ裏面をご覧ください。

### 【申込み】

開催希望日の4週間前までに、協働文化推進課までお申込み下さい。  
担当課職員の都合がつかない場合、日程変更をお願いすることがございます。

## 講師派遣までの流れ



※1 申請書は、町役場2階協働文化推進課、ホームページで配布しています。

※2 次のような場合、派遣が出来ません。学習目的に反し、その派遣が適当でないとき。陳情、要望、抗議をする目的があるとき。公の秩序を乱す、または善良な風俗を阻害するおそれがあるとき。政治、宗教または営利を目的とした催し等を行うおそれがあるとき。

問い合わせ・申込み 寒川町 協働文化推進課 文化担当

電話：0467-74-1111（内線 274） ファックス：0467-74-9141 Eメール：bunka@town.samukawa.kanagawa.jp

住所：〒253-0196 寒川町宮山 165 ホームページ：http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/index.html

# 平成29年度さむかわ出前講座 学習メニュー

分野	No.	講座名	サブタイトル・内容	担当課
文化	1	寒川の歴史百科	昔の寒川へタイムスリップ！史料から地域の歴史を学びましょう。	寒川文書館
	2	文書館ってなんだろう	どんな仕事をしているのか、どんな資料があるのか、どのように利用すればよいのかなど、寒川総合図書館4階にある寒川文書館を徹底ガイド。	寒川文書館
	3	遺跡から見る寒川の歴史	遺跡の発掘からわかる古代の寒川の歴史を学びましょう。	教育総務課
スポーツ	4	ニュースポーツ講習会	誰にでもできるニュースポーツのルールと実技体験。	健康・スポーツ課
	5	町のスポーツ振興策は	町のスポーツ振興策についての説明。	健康・スポーツ課
健康・福祉	6	介護保険セミナー	なるほど介護保険。	高齢介護課
	7	認知症サポーター養成講座	認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成する講座を開催します。	高齢介護課
	8	健康体操	健康づくりを目的に、健康運動ボランティアがさむかわwakuwaku体操、生き生き長生き体操、リズム体操・ストレッチ等の体操指導を行います。	健康・スポーツ課
	9	健康でいきいきとした生活を送れるために	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高血圧症、脂質異常症、肥満、糖尿病などの生活習慣病予防の方法について。（生活、栄養、運動、ストレス解消など）</li> <li>・喫煙の害と禁煙方法について。</li> <li>・血圧測定、体脂肪測定、味噌汁の塩分測定など。</li> </ul> ※その他、要相談にて対応できます。	健康・スポーツ課
環境	10	どうしたらゴミは少なくなるの？	ゴミの減量化とリサイクル。	環境課
	11	環境にやさしい取り組み（町民編）	地域から、環境に与える負荷を減らすにはどうしたらよいか考える。	環境課
	12	第2次寒川町環境基本計画	寒川町の環境に関する取り組みについて。	環境課
安全	13	防災のはなし	町の防災対策・いざというときにあわてないために。	町民安全課
	14	応急手当	いざというときの応急手当。	消防本部予防課
住民生活	15	さむかわのまちづくり計画	さむかわ2020プラン（寒川町総合計画）について。	企画政策課
	16	さむかわの財政	今年の予算について。	財政課
	17	自治基本条例	自治基本条例ってなあに？住民協働について考えてみませんか？	協働文化推進課
	18	寒川の生涯学習	「知る・学ぶ・活かす」生涯学習を始めよう。	協働文化推進課
	19	入門編「都市計画」の基礎知識	みんなで進めるまちづくりの話。	都市計画課
	20	大切なココロのあれこれ	みんなで考える身近な人権問題について。	教育総務課
	21	学力向上	学力を高めるための学習方法と家庭学習の習慣化について。	学校教育課
	22	地域と手をつなぐ学校教育	知・徳・体の調和のとれた教育をすすめるために、地域と学校が協働して取り組む教育について。	学校教育課
	23	教育相談セミナー	不登校の子どもたちへのかかわり方について。	学校教育課
	24	町の公共施設のあり方	「公共施設の老朽化・更新財源問題」と「少子高齢化・人口減少社会に見合った施設のあり方」	施設再編課